

案内

原子力損害賠償金の支払い

東京電力(株)から、自主的避難等に係る追加賠償金が支払われます。

●対象者 平成23年3月11日の原発事故発生時、本市に生活の本拠としての住居があった方で次の3つに分類されません。

- ①妊娠されていた方 平成24年1月1日から8月31日の間に妊娠されていた期間がある方
- ②18歳以下であった方 平成24年1月1日から8月31日の間に18歳以下であった方
- ③①・②以外の方

100歳おめでたい祝い金もあす

- 近藤 コウさん(表郷堀之内) 大正元年12月15日生まれ
- 根本 悌二郎さん(東下野出島) 大正元年12月16日生まれ
- 海老原 トミさん(郭内) 大正元年12月30日生まれ

●追加賠償金の額 ①・②の方は一人当たり8万円、③の方は一人当たり4万円

●請求方法 対象者には、2月上旬ごろ世帯ごとに東京電力(株)から請求書類が送付されますので、必要事項を記入し返送してください。

※請求書類の受付開始時期、賠償相談窓口の開設時期などは、決まり次第、チラシや広報白河、市ホームページ等でお知らせします。

☎本庁舎放射線対策室 内2187

第18回中山義秀文学賞

「贈呈式・受賞記念講演会」

第18回中山義秀文学賞を受賞した「涅槃の雪」の著者、西條奈加さんによる「受賞記念講演会」を開催します。

●日時 2月23日(土)午後1時30分から

●会場 市立図書館多目的ホール(道場小路)

●入場料 無料

☎中山義秀顕彰会事務局(中山義秀記念文学館内) ☎463614

税の申告が始まります！！

今年も各地域の4会場で税の申告を行います。

◇期間

2月8日(金)～3月15日(金) ※平日のみ

◇時間

- ・午前の部 9時～11時30分
- ・午後の部 1時～4時30分

◇会場

- ・白河地域＝本庁舎5階正庁
- ・表郷地域＝表郷庁舎2階大会議室
- ・大信地域＝大信農村環境改善センター(大信庁舎裏側)
- ・東地域＝東農業技術センター2階(東庁舎隣り)

■申告のご案内

1月1日現在、本市に住民登録がある方で申告が必要と思われる方には、申告案内通知を送付します(1月下旬に送付予定)。

なお、相談日を指定していますので、ご協力をお願いします。

■準備していただくもの(平成24年1月～12月分)

- 事業・農業の申告をされる方は、昨年中の収入・経費を取りまとめた帳簿
- 医療費控除を受けられる方は、医療費の領収書(領収書が複数の場合は、合計額を算出してください。また、生命保険や高額医療費などの補てんがある場合はその金額が分かるものが必要です)。
- 生命保険・地震保険などの控除証明書、健康保険(国民健康保険税や任意継続保険料など)・年金保険料などの領収書または証明書

☎本庁舎課税課 内2127・2128/各庁舎総務課 表郷☎322112 大信☎462113 東☎342112

■国民年金保険料の納付証明書

国民年金保険料の納付額は、社会保険料控除の対象です。受ける際には、領収書など証明できるものを必ず持参してください。

なお、領収書などを紛失し、納付額が分からない場合は、日本年金機構白河年金事務所(郭内)で納付額の証明を受けることができます。

☎日本年金機構白河年金事務所

☎274161(自動音声応答案内の指示に従ってください)

■公的年金を受給されている方へ源泉徴収票が交付されます

年金を受給されている方(障害・遺族年金を除く)には、日本年金機構から1月末までに源泉徴収票が送付されます。

これは、申告の際に必要なとなりますので、送付されない場合には、日本年金機構白河年金事務所にお問い合わせください。

☎日本年金機構白河年金事務所

☎274161(自動音声応答案内の指示に従ってください)

■震災による雑損控除等を申告される方へ

震災による雑損控除の繰越損失のある方や、平成24年中に住宅などの原状回復のための支出をされた方の申告相談は、白河税務署で行います。

それぞれの事情をお聴きしながら計算するため、一般的な申告相談に比べて時間がかかりますので、これらの内容の相談は、お早めをお願いします。

☎白河税務署☎27111(自動音声応答案内の指示に従ってください)